

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

ある先生の還暦祝い……………2

人類の未来をつくり出した小冊子……………3

——「共産党宣言」一四〇周年に寄せて——

ウソが明らかとなった総評の「全的統一」論……………8

——「全的統一」の虚構を暴露し、総評解体阻止へ——

資料1 総評は三条件を受諾(真柄メモ)……………13

資料2 民主的官民統一に対応する基本的考え方(友愛会議)……………13

資料3 総評・官公労協労戦統一メモ……………15

資料4 反独占・反自民の闘う全的統一達成のために(全水道)……………15

与党「民正党」が大敗……………17

——根底に自主・民主・統一の民意——

党建協一周年記念総会・講演会に参加しよう……………16

旬刊社会通信

NO. 369

一九八八年五月二一日発行

一九八八年五月二一日発行
(毎月一日・二一日・二二日三回発行)

■巻頭言

ある先生の還暦祝い

暖い冬にしては珍しくおりの雨がみぞれとなり、家路につく頃には都大路が一面白銀の世界にかわった日だった。

本年二月十八日、京大会館で「川口是先生還暦を祝う会」が催された。川口先生とは、全国の社会党左派系運動家が主たる本誌の読者には、あまりなじみのない方かもしれない。先生は京都大学教養部において日本国憲法の教鞭をとられながら、京都国家公務員労働組合共闘会議議長として活躍され、一九八二年の春の京都府知事選挙において、「民主府政の会」の推薦をうけて立候補された。現職一期目の自民党知事との保革一騎討となり、社会党府本部はすったもんだの末「反自民・反林田の自主投票」で、京都総評は川口支持を決定し、社会党内左派党員グループとともに闘った。知事選惜敗後、私立大学で講義されながらも京都国公の顧問として、京都の労働運動、革新運動の中で引き続き活躍されている。

先生は知事選立候補にあたって党籍を離れられたが、日本共産党を愛する気持ち、確信は人後に落ちない。その先生が永年教鞭をとられた京大を勇退され闘われたあと、知事選の詳細な経過と抱負をまとめた一冊の著作を発表された。「憲法と暮らし」である。

先生の生き様ともいえるこの力作の真髄は、「革新の本流は日本共産党ではなく、革新統一である」——ここにある。そしてこの通りに実践されてきた。国公労組はもちろん、中央でも京都でも統一労組懇の中心単産である。

「祝う会」は、先生の永年のキャリアと人柄と実直な実践を反映されて、多彩な顔ぶれとなった。社共両党府副委員長も出席され、メッセージを受けた。かつてはともかく、今や京都でも珍らしい光景である。その社会党S副委員長はあいさつにたち、「先生の立候補のとき私は書記長として、窓口でたいへん長い間お世話になった。本日も社会党から複数参加しているが、私はここで、うちの若い党員と先生の『革新統一論』について、率直に意見交換する場をつくることをお約束したい」と述べた。

もって回った説明をするよりも本誌の読者には、昨年の三・三一と一一・一九に向けた「京都からのアピール」の執筆者だと言ったほうが早かったかもしれない。当日の立派なパンフレットに、両方全文掲載されていた。

「京都からのアピール」は、左派結集での運動を大きく広げようと『国鉄最後の日』三月三十一日の総決起と、全民労連結成前夜の十一月十九日（京都は二〇日）の総決起をよびかけたもの」とある。すでに本紙でそのつど紹介されている。

「京都からのアピールⅠ」は、「人の心に手をかけてはならない。また、かけさせてはならない。人間の尊厳を侵してはならない。また、侵されるのを許してはならない。」で始まり、「国鉄をよみがえらせるために」と、京都駅前八千人のヒューマンチェーン包囲成功に導いた（京都統一懇の「国鉄京都府民の会」はそのとき三五〇人の会場で集会）。「京都からのアピールⅡ」は、「日本労働運動の階級的伝統を守るために」と一一・二〇の一万二千人集会成功を導き、連合幹部の心胆を寒からしめた。

本年二・一〇の「ガンバレ社会党国民集会」の呼びかけ人にもなって頂いた寿岳章子氏（京都・府市民団協議会議長）の「祝う会」のまとめのあいさつで、「こんなに、この日本のおいわいの一つの形式が生きる方も珍らしいのではないのでしょうか。／しなやかに、あくまでも純粹に、すばらしい歳月」と贅えた。

葉つ葉服で登場した国労青年部の「俺たちのシルクロード」の合唱は、先生の祝う会らしいものとなった。あるジャーナリストが私に「朝日、岩波、社会党がたいへんなときは、日本の（平和と民主主義の）危機だ」と語ったことがある。そして連合がその先兵として魔の手を官公労と地域にのばしてきている今、「アピールⅢ」が求められている。（K）

人類の未来をつくり出した小冊子

——「共産党宣言」一四〇周年に寄せて——

一 全世界を席卷した小冊子

「共産党宣言」の原稿が仕上り、ロンドンの小さな印刷所に届けられたのは、フランスで二月革命が勃発する数週間まえのことだった。一八四八年二月末（二二―二十九日頃）に小冊子が出版された。三月半ば、フランスとドイツに向けた一、〇〇〇部がパリに到着した。一四〇年まえのことである。

三〇頁にもみたくないこの小冊子は、それらしい各国の支配者たちにもっとも疎（うと）まれ、恐れられる妖怪となった。わが国でも戦前は発禁書だった。その完訳が公然と出版されたのは一回だけである。改造社版「マル・エン全集」にも、訳文は収録されていない。しかし、この小冊子は、その出版四〇周年にエンゲルスが誇らしくのべたように「疑いもなく、あらゆる社会主義文献のなかでもっとも普及し、もっとも国際的な著作であり、シベリアからカリフォルニアまでの幾百万の労働者によって承認された共同の政綱」（一八八八年英語版序文「全集第四巻、五九七頁」となっていた。

その当時、「宣言」の翻訳はまだ一四か国語にとどまっていた。それが今日では、およそ一二〇か国語にもなっている。「宣言」は、文字どおり全世界を席卷している。それは、マルクス主義のとめどもない凱旋行進である。

マルクスとエンゲルスの共同作品である「宣言」は、一九世紀の四〇年代をつうじてのこの二人の天才の革命的民主主義から科学的社会主義への思想的発展の総括である。哲学、経済学、階級闘争の理論の三つの領域で確立された科学的社会主義の骨組みが、この小冊子に簡潔に体系化されている。だから「宣言」はこの革命的思想の「生誕証明書」にほかならないのであり、そうしたものとして「歴史的な記録文書」なのである。

この文書は、しかし、実践と深くかかわりをもった。それは最初のプロレタリア党である「共産主義者同盟」の綱領である。この意味で世界の革命的労働者運動は、この小冊子からはじまったともいえる。この運動はいまでは、地球の一角に、社会主義の世界体制として実を結んでいる。この小冊子から、たしかに人類の未来が生まれたのである。

二 獲得するものは全世界である

エンゲルスはつぎのようにのべている。

「『宣言』をつらぬく根本思想、すなわち歴史上のどの時代においても、その経済的生産とそれから必然的に生まれてくる社会の構造とが、この時代の政治史と思想史の土台となること、したがって（太古の土地共有制が解体してからは）全歴史は階級闘争の歴史、すなわち社会発展のさまざまな段階における搾取される階級と搾取る階級、支配される階級と支配する階級のあいだの闘争の歴史であったということ、だが、現在この闘争が到達した段階にあっては、搾取され、抑圧される階級（プロレタリアート）が

かれらを搾取し、抑圧する階級（ブルジョアジー）から自己を解放することは、同時に全社会を搾取と階級闘争から永久に解放することなしには、もはや不可能であるということ——この根本思想は、もっぱらマルクスひとりのものである」（一八八三年ドイツ語版の序文、前出、五九四頁）。

謙虚なエンゲルスは、すべての功績をマルクスに帰しているが、その功績はつまるところ、社会主義の必然性と労働者階級の歴史的使命を科学的に解明したことにある。

「宣言」は、唯物史観にいう社会的発展の法則が資本主義という歴史的社会的なかでどのようにつらぬかれてゆくかを第一章「ブルジョアとプロレタリア」であきらかにしている。この章は「宣言」全体の理論的基礎にあたる部分である。

資本主義は人間の労働力をも商品とする社会である。この社会では、人間による人間の搾取は中世風の宗教的、政治的な扮装をまとわずに、露骨であけすけである。

こうした基本的な生産関係を軸心として、資本主義の商品経済は旧来の社会的諸階級をブルジョアジーとプロレタリアートの両極に分解してゆくのである。大工業は世界市場をつくり出し、資本相互の激しい競争は少数のブルジョアの手中への資本の集中をおしすすめる。この過程をつうじて、資本主義は過去の全世界を合わせたよりもっと大量で、いっそう巨大な生産諸力を生み出す。

生産諸力はブルジョアジーとその支配の存立条件である所有諸関係が設けるせまい限界にもはや適応しえなくなる。生産諸力はその限界を突破するとき、社会全体が混乱に陥り、ブルジョアの所有の存立が危うくなる。周期的恐慌がその矛盾をしめすのであるが、この社会の内的矛盾の展開は、社会体制そのものの没落を客観的に準備する。といっても資本主義は自動的に崩壊するものではない。

いずれの社会の支配階級も、その寿命がきたからといって、自らの意志で歴史の舞台をおりることはない。ブルジョアジーもそうであって、かれらの支配は社会革命によつてうち倒されるほかはない。

「ブルジョアジーは自分に死をもたらし武器をきたえただけでない。かれらはまた、この武器を使う人々をもつくり出した——近代的労働者、プロレタリアである」（「共産党宣言」、前出、四八一—四八二頁）。

工業が発展し、資本の蓄積がすすむにつれて、労働者の「生活上の地位がますます不安定」（前出、四八四頁）となる。プロレタリアートの全発展の過程をつうじて、個々の労働者とブルジョアとのあいだの衝突は、しだいに階級対階級の衝突の性格を帯びるようになり、労働者の団結も広がる。労働組合が全国的に組織され、政党が形成されてゆく。あらゆる階級闘争は政治闘争であって、政治闘争に集約されてゆく。

こうして、真に革命的である労働者階級の党の指導のもとで、権力をめぐる闘争が日程にのぼってくる。「ブルジョアジーの没落とプロレタリアートの勝利は、ともに避けられない」（前出、四八七頁）。その結果が、社会主義である。

第二章「プロレタリアと共産主義者」においては、まず党学説の基礎がのべられる。「宣言」によると、党はプロレタリアート全体の利害とは異なる利害をもつ特別な宗派ではな

い。しかし、党は階級に解消されるものでもない。党は「実践的には、すべての国の労働者諸党のうちで、もつとも断固たる、たえず推進してゆく部分である。理論的には、プロレタリア運動の諸条件、その進路、その一般的结果を洞察している点で、残りのプロレタリアートの大衆に先んじている」(前出、四八七—四八八頁)からである。

階級の一部であり、しかも一般大衆に先んじている党——マルクス・エンゲルスの考える党は、前衛党にほかならなかった。それならば、この党のめざす目的はなにか。

「プロレタリアートを階級に結成すること、ブルジョアジーの支配を打倒すること、プロレタリアートの手に政治権力を獲得すること」(前出、四八八頁)である。前章の結論は、社会主義の必然性であった。その必然性がここではふたたび、党の目的として、すなわち党の指導のもとで実現されるべき労働者階級の歴史的使命として確認されているのである。

この歴史的使命を敷衍(ふえん)するというと、つぎのようになる。

「労働者革命の第一歩は、プロレタリアートを支配階級の地位に高めること、民主主義を闘いとることである。プロレタリアートは、その政治的支配を利用して、ブルジョアジーからつぎつぎに一切の資本を奪いとり、一切の生産用具を国家の手に、すなわち支配階級として組織されたプロレタリアートの手に集中し、生産諸力の量をできるだけ急速に増大させるであろう」(前出、四九四頁)。

だが、この階級支配は過渡的なものであって、その支配のもとでの社会的発展によって、階級一般の存立条件が消滅するとともに、この階級支配そのものもなくなってしまう。ここにのべられているのは、プロレタリアートの独裁的思想にほかならない。

公的権力の政治的性格が失われるとともに、「各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件となるような一つの協同社会が現われる」(前出、四九六頁)。これが、「宣言」が簡潔に素描してみた未来の共産主義社会である。この社会を特徴づけるもの——それはヒュマニズムである。

「社会主義的および共産主義的文献」と題する第三章には立ち入ることはできない。だが、ここで批判されている当時の日和見主義諸潮流が今日の亜種変種の日和見主義と、本質的には、あい対応していることだけを申し添えておく。

だから、「宣言」を一九世紀の時代遅れの思想だときめつける評論家たちは、自分たちが「宣言」による批判済みの一九世紀の日和見主義の枠を一寸も越えていないことに気がついていないのである。

最終章「種々の野党にたいする共産主義者の立場」には、「現実の運動のなかにあって、同時に未来を代表する」(前出、五〇六頁)という共産主義者の基本的な立場がはじめに指摘されている。すなわち、運動の最終目標の視点から現実の運動を見極め、前者を後者に従属させるすべを心得るということである。

だから、たとえば当面の戦略目標がブルジョア民主主義革命であった当時のドイツのばあいは、それがプロレタリア革命の序幕であるという視点を見失わない。ブルジョアジー

にたいする敵対的關係を明確にしなから、しかし、ブルジョアジーが革命的に行動するかぎりでは、共同して、封建的勢力とたたかうことをためらわない。それが最終目標に接近するための道すじだからである。それを一般化するというならば、現存の社会Ⅱ政治状態に反対するあらゆる革命勢力を、将来の展望と関連させて、支持するということになる。

「宣言」は、炎のような言葉をもって、しめくくられている。

「支配階級をして、共産主義革命のまえに戦慄(りつ)させよ! プロレタリアは、この革命によって失うものは鉄鎖のみである。かれらの獲得するものは全世界である。万国のプロレタリア団結せよ!」(前出、五八〇頁)。

三 その他の二つの要素

「宣言」の大筋はおおむね以上のものである。それはエンゲルスのいう「宣言」をつらぬく根本思想である。むろん「宣言」には、このほかにいくたの問題がふくまれている。所有、家族、国家、宗教と道徳、さらに労働者権力の実施する措置(「宣言」はそれを画一的なものとしてかかげたのではない)などなどがそれである。

だが、ここではとくに二つの問題を取り上げておく。その一つは、平和と社会主義の問題である。

「一個人による他の個人の搾取が廃止されるにつれて、一国民による他国民の搾取も廃止される。一国民の内部の階級対立がなくなれば、諸国民のあいだの敵対関係もなくなる」(前出、四九三頁)。

いいかえれば、国民の内部における人間による人間の搾取がとり除かれれば、他国民の収奪や抑圧をめざしたり、したがって国民間の戦争をひき起したりする客観的な原因や動機もなくなるといふことである。社会主義は平和である。だから、自らを解放することによって、全社会を解放することをめざす労働者階級の闘いには、恒久平和の確保のための闘いがとうぜんにふくまれる。この平和の思想は、戦争か平和かの問題が全人類の問題となっている今日では、ますます切実な意味を帯びている。

第二はプロレタリア国際主義の問題である。

「宣言」には、「労働者は祖国をもたない」(前出、四九二頁)という周知の命題がべられていいる。これは、労働者は国の主人公ではなく、「祖国」とよばれているのは支配するブルジョアジーの国家であるという意味である。だから、「自国」の労働者を搾取し、抑圧するブルジョアジーが他国民にたいしても敵対的に振舞うのとは反対に、諸国の労働者は国際的に結びあっている。労働者は偏狭な民族主義や野蛮な排外主義とは無縁なのである。

しかし、それは、一切の国民的なものは存しないということではない。「プロレタリアートは、まずもって政治的支配を獲得して、国民的な階級の地位にのぼり、みずからを国民としなければならぬ」といふ点で、ブルジョアジーのいう意味とはまったく違うが、それ自身やはり国民的である」(前出、四九三頁)。これが、第二の命題である。

ここでは、各国のプロレタリアートは、なによりも国民的な土台の上で闘い、自国のブルジョアジーを片付けて、国の指導的階級にならなければならず、その勝利によって、真の「祖国」が生まれることが指摘されている。

この二つの命題の関連を一言でいえば、労働者の革命的闘争における国民的なもの、したがって正しく理解された国民的利益は、国際的利益、プロレタリア国際主義の諸原則と完全に一致するということである。一国の革命はほんらい国際的なものである。国際的団結なくして、国民的枠内での勝利はない。だから、逆に、各国の労働者は、それぞれの利益のためにも、その国際的責務に意を配らなければならないということになる。国際的なものと国民的なものは、あれか、これかの関係に立つのではない。プロレタリア国際主義は、反戦平和の思想と同じく、科学的社会主義のいわば外部につけ足されるのではなく、その本質的な構成部分の一つである。

「共産党宣言」の生命力は強靱である。これはある意味ではとうぜんなことである。当時と今日との大きな歴史的な隔（へだた）りにもかかわらず、資本主義の本質に変わるところがないからである。当時の社会的諸関係の分析によって画かれた資本主義の像は、現に今日の資本主義の日常生活をつらぬいている。生産の絶え間ない変革、社会状態の不断の動揺、労働者階級の生存条件の不安定は、資本主義の過去であり、そして現在である。

だが、「宣言」の生命力、その現実性は、当時の資本主義の分析によってえられた法則性が今日においても理論的に妥当するという点だけ存するのではない。その科学的思想が現実の社会主義となっていることにしめされているのである。この思想は、いまや現実である。その正しさが、歴史的、実践的に証明されているのである。

いいかえれば、こうである。「宣言」の思想に忠実であれば、われわれは勝利することができる。その思想に忠実であるというのは、ただに原則的なものを抽象的にくり返すことではない。「宣言」の章句をいかにそらんじていても、世の中は変らない。この思想に忠実であるというのは、資本主義社会のなかで社会主義を物質的、経済的に準備する法則と、この法則を社会主義に転化する主体とにかかわるマルクス・エンゲルスの認識を正しく理解し、それを今日の具体的条件に創造的に適用することであり、その理論にそって行動することである。運動の節目節目に、レーニンが「宣言」を繰返し読んだというのは、それだけの理由があったのである。

「冬の時代」ということがときに語られている。この言葉が労働者運動の現状をいいあらわすのにふさわしいか否か、私は知らない。だが、労働者運動が現在、さまざまな困難な状況に当面していることは事実である。この困難を克服するための特效薬はない。正道を歩む以外はないのである。そしてその正道がなんたるかを、「宣言」は、強靱な生命をもってわれわれにさしめしている。それと同時に、われわれは「宣言」によって激励される。「獲得するものは全世界である」ことをわれわれに教え、そしてじつさに人類の未来を地球上につくり出したからである。「共産党宣言」一四〇年にさいして、とくに思いを新たにすべきもの——それは、理論的、実践的確信によって裏付けられた社会主義者の楽天主義である。

(近江谷左馬之介)

ウソが明らかとなった総評の「全的統一」論

——「全的統一」の虚構も暴露し、総評解体阻止へ——

労戦再編問題が新たな段階に入った。連合が発足し、春闘をリードしていることだけではない。春闘のさなかに、総評解散のスケジュールが猛烈な勢いで進行しているからである。

総評は昨年の大会で代議員の危惧と不安を無視し、「九〇年解散」を決めた。それから約半年、二月の臨時大会では解散を一年はやめ「八九年秋」に連合に融合する意向を明らかにし、三月末の拡大評議員会では、「統一の時期については一九八九年中の実現にむけて努力する」と明記した（くわしくは第三三六六号参照）。総評解散の具体的プログラムは五月末の拡大評議員会を経て、七月定期大会方針で示されることになる。

総評解散の日程は、(1)七月大会で「八九年解散」を決定。大会後、統一準備会発足、(2)大会後、総評の清算組織「総評センター」等の機構づくりに着手、(3)八九年の定期大会で総評解散を正式決定、(4)八九年十一月、統一ナショナルセンター結成大会、地方組織発足となるようである。このように、総評解散は約一年後にせまったのである。

労戦問題の本質についてはほぼ明らかとなった。したがって、ここでは本誌第三六四号に示した労戦の動向以降の動きを明らかにし、読者の素材としたい。

「全的統一」はウソ

現在の労戦をめぐる動向の特徴は六つである。

第一は、総評指導部が「全的統一をめざす」といくら強弁しようとも、目下進行中の労戦統一運動は「再編」に他ならないことが、事実をとおして明らかとなっていることだ。第一に一九七九年から始まった労戦「統一」の過程で、まず総評は「民」と「官」に分断された。一九八一年に結成された全労協への参加をめぐる「民」が参加、不参加、保留に分裂させられた。そして連合が発足した今日では「官」と地県評が、かつて民が辿った道を再びくり返そうとしている。

第二にこの事実を指摘されることを危惧した黒川氏——総評議長と私鉄総連委員長をかねている——が昨年の私鉄総連大会で、「現在の労戦統一は再編の過程をつうじた統一」と述べたことだ。総評の最高指導者である黒川氏は、『月刊総評』（八八年一月号）でもくり返し「なぜ再編か」について、具体的にこう語った。

「どうしても嫌だというものがあるものですから、全的統一と言っても完全な私たちの全的統一ではありません。もう一つは、全体的には九〇年に行くにしても、若干の遅速が出る場合があるかもしれません。そういう問題があるので、正直に再編を経て統一へと言ったほうがいいだろうということで、私鉄総連の場合は（昨年）十月の臨時大会にはそういう表現でかけた」

第三に総評が二度にわたる連合との会談で、「重要課題（進路と役割、ICFTU問題、統一労組懇等問題）について、これを満す努力をすすめること」を表明したことだ。連合

の五人委員会（堅山会長、藁科・山岸・宇佐美会長代行、山田事務局長）は三月一〇日、「全統統一」への三条件として、①進路と役割の承認、②ICFTU一括加盟、③共産党や統一労組懇と一線を画す、④以上三点をあいまいにしたまま本格的協議に入らないことを決めている。したがって、総評は三つの条件をすべて飲んだことになる。

第四に総評みずからが、三月二十九日の拡大評議員会で提出した「労戦統一大会へむけてのとりくみ」で、公然と選別、排除の方針を掲げたことである。まず「進路と役割」がこう承認された。

「綱領的文書の取扱いについては、その形式は統一ナショナルセンターの綱領的文書として新たなものを作成する。内容的には、総評としては『目標とプロセス』を基本とするが、他方で『進路と役割』が、総評民間単産も参加して作られたものであること、総評もその作成過程で意見を述べ反映されていることに配慮する。官公労組固有の運動過程については補強していくが、この二つの文書は内容的に対立するものではない」

次にICFTU加盟が提案されていることだ。総評は八九年に解散する。ところが、解散する総評が解散決議とともにICFTU加盟決議をするというのである。

「課題とされている国際自由労連加盟については、（八八年の）定期大会後に国際自由労連加盟問題を検討する委員会を設置して一年以内に結論を出すこととするが、総評本部としては、『統一ナショナルセンター結成時には加盟』の線で臨む」

さらに選別について、「選別反対の態度を堅持」といいながら、総評みずから新たなハードル、選別・排除の方針を示していることだ。

「統一ナショナルセンターの綱領、運動方針に賛同する全ての組合に門戸を解放する」以上が、「全統統一をめざす」という総評の最近の動向だ。総評の偽瞞は明らかであろう。さらに、この総評のごまかしを天下にさらしたのが、いわゆる「真柄メモ」（資料1）である。ジャーナリズムの伝えるところによると、この「メモ」は四月二二日、真柄総評事務局長から山田連合事務局長に提案されたものといわれる。連合はこのメモを「総評見解」とし、四月二五日、記者会見で公表。五月一日に三役会議で「総評見解」を了承。これにもとづき、再編がさらに進められることとなった。これは資料2に示した友愛会議の「基本的考え方」とあわせ、総評「全統統一」論に虚構を根本的に明らかにするものである。

総評は八九年解散へ

第二は、冒頭に述べたように、総評指導部は総評解散の時期を昨年大会決定の「九〇年」から一年はやめ「八九年秋」にする意向を固めたことである。それは前述の総評議案が「統一の時期については一九八九年中の実現にむけて努力する」と明記していることにも明らかだ。なぜ一年はやめるのか。議案はその理由をこう記している。

「第一は、全統統一という目標について内外の合意ができており、それをいたずらにのばす理由はない。

第二は、総評・連合の併存期間は、連合加盟単産にとつては、運動上、財政上過重な負担をおうことになり、それは可能な限り短縮した方がよい。

第三には、地方組織の問題である。連合は一九八九年秋までに地方連合結成の方針を

きめた。準備会も連合も実質的にはゆるやかな協議会で、県評との間のまさつや混乱がおきないような配慮がされてはいるが、一部にある心配や危惧を払拭するためにも地方における全的統一を早めた方がよい。

ようするに、連合と総評との間の意見の相違はなくなった。これは「総評見解」に明らか。二重加盟の期間が長くなると財政的に総評の維持は困難、地方の混乱も大きくなるというわけだ。

こうして現在、五月に予定される拡大評議員会を経て、七月の定期大会に「八九年解散」が提案されることは必至となった。三月の拡大評議員会に「総評センター（仮称）」の設置について」の第一次素案が示され、そのなかで総評センターの発足を「来年の定期大会後の九月とする」（本誌三六六号参照）といわれていることも、それは明らかであろう。

総評の解散は、同盟の解散によって「同盟・民社党」ブロックが実質解体し、民社党の政党機能が喪失しつつあるように、「総評・社会党」ブロック解体につながる。連合、そしてそれにつらなる一部労組から、社会党解体攻撃がさらに強まるだろうことも、しつかりおさえておかななくてはならないことだ。

強まる左派排除

第三は、すでに述べたことから明らかだが、左派排除の傾向が強まっていることだ。総評が選別方針支持を明らかにしたのであるから、連合、全官公が選別のハードルをさらに高く、強くするのも必然だ。

第一に連合会長が左派排除の姿勢を強めていることだ。たとえば一月二〇の生産性本部主催のセミナーで「総評、連合が進めようとしている労戦統一を『右翼再編』などと攻撃している政党やグループにはだんこたる態度で臨む」と述べたと日経夕刊は伝えたし、朝日の三月四日付朝刊は「毅然とした姿勢を総評系官公労がとれるかどうかが問題だ。総評が明確な考え方を示してから、本格的な統一への話し合いが進む」と報じた。その結果が、三月一〇日の五人委員会の「三つの条件」であり、総評と連合の「合意事項」、拡評議案、そして「真柄メモ」というわけだ。

第二に旧同盟から連合体に移行を余儀なくされた全官公（全郵政六万八千、国税会議七千、日林労七千、税関労連六千、退職組四千、統計労組八百。約一三万）の方針だ。全官公の八八年度運動方針は「労働戦線統一……は、どのような考え方で統一するかが重要」としたうえで、原則的態度をこう掲げた。

「(1)マルクス・レーニン主義にもとづく階級闘争至上主義の労働運動など個人や労働組合の自由を束縛する世界観・思想を断固として排除する。

(2)その具体的措置として、個人尊厳を柱とする自由と民主主義と社会主義に裏打ちされた労働組合主義としてのICFTU加盟を話し合いの条件とする」

全官公は二月五日、「連合加盟」について、連合に申し入れをおこなったが、全官公が連合に加盟する条件、したがって総評系官公労との話し合いの条件について、次のように要望した。

「連合が結成された今日、全官公は(1)連合の『進路と役割』の堅持、(2)統一労組懇・

社会主義協会派など共産主義勢力の排除、(3) I C F T U 加盟の原則確認の上によって、即時、連合加盟を申請する体制にあります」

この全官公の方針も、今では総評の「真柄メモ」にみられる連合への全的屈服、そして友愛会議の「基本的考え方」と合わせて読まれる必要がある。

官公労も重大局面

第四は、総評解散への条件づくりとして、(1)官公労、(2)地県評の再編が進行していることだ。

官公労の領域では昨年一二月、官公労協(官公労働組合連絡協議会)が結成された。この組織の趣旨と目的ではこういわれている。

「(1)この組織の結成の趣旨は、……公務員共闘と公労協の両組織による、ゆるやかな連絡協議体として発足し、構想の将来展望をふまえつつ、一九八九年には運動体として官公労働組合共闘組織の形成をめざすこととする。

(2)この組織の当面の目的は、以下の四項目とする。①官公労働者の賃金・労働条件の改善、雇用確保、労働時間短縮、労働基本権と福祉の確立などの課題を中心に官公労働運動の前進をめざす。②勤労国民の立場に立った公的部門の拡充と活性化に向けた政策を確立し、その実現に向けた運動を強化する。③官公労働者の共闘を強化し、民間労働者をはじめとする総ての労働者と勤労国民との共同行動を推進する。④労働戦線の全的統一に向けた官公労働組合の意思を形成し、統一ナショナルセンター結成に主体的に参加する」

結成の趣旨では「一九八八年には運動体として官公労働組合共闘組織の形成をめざす」ことがいわれ、当面の目的には官公労働組合が直面する最大の課題である「行革」について一言も言及されていない。ここに、官公労協の本質は明らかだ。そしてさらに四月、総評・官公労は資料2のような基本方向を定めた。

地方の再編も加速化

地方の再編も本誌第三六八号に明らかのように、加速化の傾向を強めている。連合地方準備会は連合加盟組合のイニシアチブで三月三〇日の沖繩を最後に四七都道府県で結成された。その結果、現在、地県評もかつて民間労組が分断され、官公労が窮地に追い込まれているように、分裂と分断の危機にさらされている。

その傾向は五つだ。第一に連合加盟組合主導で地県評まるごと準備会が結成されている地方。ここには東京を除く太平洋ベルト地帯の地県評、富山、中国ブロックの各県評。それに熊本などが含まれる。

第二に総評方針にもとづくかたちでおこなわれている地方。これには北海道、東北ブロック、香川を除く四国ブロックそして九州の福岡、大分、宮崎、鹿児島諸県が含まれる。

しかし、その進行形式はかならずしも一様ではない。全道労協のように素材討論案として「北海道における労戦の統一にむけて―その考え方とプロセス」を起草し討議に入るところ。青森のように県評と同盟が統一懇談会をつくり、そこで「青森県労戦統一基本構想

(第一次素案)をまとめ、討議に入るところ。また長野のように統一労組懇系組合も対象に「長野県的全的統一」を求めるといったようである。だが、今後、形式はどうあれ、「統一綱領草案」が、連合の「進路と役割」を大きく配慮してつくられていることとなる。

第三に連合加盟単産が総評内で多数派を形成するのは困難と、総評から分裂するかたちで地方準備会をつくった地方。これには京都が含まれる。

第四に統一労組懇系の影響力が県評で圧倒的で、連合、総評ともに手がつけられない和歌山の例である。

第五に総評左派ががんばっている地県評。これには長崎、佐賀、香川がふくまれる。こうしてみると、官公労も地県評も事態はきわめて深刻である。

連合は自民党の草刈場に

第五は、日経連、自民党が連合と総評解体に熱い眼を送っていることだ。たとえば自民党の八八年度運動方針は、連合についてこう述べた。

「労使一体で続けられている産業界の必死の努力の中から、わが国産業の健全化へ向けた力強い動きも生まれてきた。それは従来ともすれば、自らの利益のみを主張する傾向にあった労働組合の間に経営全般に対して理解をもつ、いわゆる「健全な労働運動」をめざす動きが顕在化し、すでに「労働界の再編成」として実現されはじめている。このことは、わが国の発展のために評価すべきことである」

連合は旧同盟・中立労連、そして今や半身不随におちいった総評の寄り合い世帯だ。「同盟・民社党」ブロックはすでに解体され、一年後には「総評・社会党」ブロックも解体する。こうして、一年後には「統一労組懇・共産党」ブロックだけが残り、連合による野党再編は必至となる。友愛会議や総評センターでは「ブロック」を維持することなど不可能であるからだ。

寄り合い世帯の連合に、政党支持など決定できるはずもない。したがって政治教育もおこなわれることはない。自民党が「草刈り場」として熱い熱い眼を送るのもこれまた当然だ。

左派戦線に三つの傾向

総評はかくて「死に体」となったといつて過言でない。そこで左派戦線に三つの傾向が生まれ出ようとしているのが、六つめの特徴である。

第一は、労研センターの動向だ。労研センターは二月七～八日に開いた全国代表者会議で、社会党左派、無党派左派を中心にした「左派結集」にふみきった。四月後半以降、七月の総評大会にかけ、その具体策が検討される。

第二は、統一労組懇の動向だ。この組織は総評解体前後にナショナルセンター化することが百％確実だ。今年の総会には、ナショナルセンター化の具体策が提起されよう。

第三は、連合への「ナダレ込み」の動向だ。第一の道、そして第二の道も現在の政治状況、労働運動の状況からすれば、きわめて困難が予想される。ならば「組織を守る」こと

を口実に、新たな「ナダレ込み」の動きが予想されるというわけだ。

「全統統一」のウソを暴露する

こうしたときわれわれはどうするか。一つの道に全力があげられねばならぬ。総評大会にむけ、「総評解体阻止」に全力をあげることだ。すでに述べたように、総評がいつてきた全統統一はウソでありごまかしであることが天下に明らかになったのであるから、この事実を宣伝し、「下」から総評解体阻止の勢力を結集し、「総評解体をすべきでない」旨の運動をつくりあげることである。

資料1 総評は三条件を受諾（真柄メモ）

おたずねがありました点については下記のとおりであります。

- 1、「進路と役割」 総評は民間結集体である連合を承認しており、「進路と役割」についても同様である。
- 2、ICFTU問題 ICFTU加盟については当然であり、総評はその方向でとりくむ。
- 3、統一労組懇問題 総評は統一労組懇を認知していない。統一労組懇など現在の労戦統一を認めず、批判、中傷を加えるものには毅然たる方針、態度をとる。

資料2 民主的官民統一に対応する友愛会議の基本的考え方

(1)連合の『進路と役割』は『綱領』と『基本目標』ならびに『課題と使命』とによって構成されている。いずれも連合の理念と、運動の基本原則を示したものである。そして『綱領』の冒頭に「われわれは、自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し、この理念の上に立って労働者の結集をはかり、労働運動の発展を期す」と宣言している。

(2)労働戦線の統一については、『基本目標』の中で、「われわれは、民間先行による労働戦線統一の基本理念を堅持するとともに、これにもとづく統一を妨害するあらゆる独善的利己的勢力に対して、毅然たる態度をとり、分裂工作を排除し、労働界分裂抗争の歴史に終止符を打つ」とし、その上に立って、「官公労働組合との相互理解を深めるとともに、これと協力し、労働界全体の統一、すなわち一國一ナショナルセンターの実現に努めると明記している。

(3)われわれは、連合のこの態度を全面的に支持するものであり、そのためにこそ『進路と役割』の具体的実践を願ひ同盟を発展的に解散している。すなわち、同盟の解散は、連合が自由と民主主義と社会正義を貫く中央労働団体として、発展強化されることを心から期待した上での決断だったのである。同盟解散を決めた第十号議案の結語として、連合発展のため、「全力投球を誓う」と宣言したのも、まさにこのためであった。

(4)しかしながら、最近、連合と総評・官公労、連合と全官公との話し合いが行われている状況において、あたかも連合と総評が全統統一について話し合いを行っているかの感がある。これは誤りであり、いくつかの点において『進路と役割』の精神からして、同意し

かねるものがあるので、この際その問題点を指摘しておきたい。

(5)まず第一に、統一を論ずる場合の総評の位置づけであるが、正確に言うならば「総評加盟の官公労との話し合い」というのが正しいであろう。なぜなら、総評加盟の民間労組のうち、十七単産はすでに連合に加盟しており、残りの民間十三単産は連合を「資本に結びついた右翼的再編」と厳しく批判し、もちろん連合に加盟していない。

『進路と役割』の中でも「統一を妨害するあらゆる独善的、利己的勢力に対して、毅然たる態度をとり、分裂工作を排除」していこうとの方針があるからして、このグループとの関係は論外と言うほかない。

だとすれば、連合が統一問題で話し合う組織は、総評加盟の官公労であり、総評は、それを補佐する立場であることを明確にしておかねばならないであろう。なお、ここでいう官公労は、連合の『進路と役割』に賛同する総評加盟の官公労働者の組織であることが望ましい。

(6)第二は従って、ここで明らかにしておかねばならぬことは、『全的統一』ということ。は『進路と役割』の立場からするならば、理論的にも、現実的にもありえない姿であり、われわれの願う統一はあくまで『進路と役割』に賛同する労働組合によるものでなければならぬであろう。すべての労働者を結集した一國一ナショナルセンターはわれわれの悲願であるが、残念ながら現実にはこれを厳しくはばんでいる。当面、連合に全官公ならびに総評加盟の官公労が『進路と役割』の下に加盟統一されることが望ましい。しかし現実的にみて、これとて時間の経過が必要とみなされる。

(7)次に指摘しておきたいのは、いわゆる『新綱領』の構想についてである。総評は、「統一ナショナルセンターの新綱領は、連合の『進路と役割』、総評の『目標とプロセス』を調整し、法三章的(簡単な条文)にまとめるべき」と主張している。しかしながら、これについてわれわれは、次のように考える。

『進路と役割』は、総評の十七単産も参加してつくられたものである。官公労働者が新たに結集するといつて、そのために運動の理念を現すこの文章を書き改めるといふことについて賛同することはできない。現に全官公は『進路と役割』を支持して早期に連合加盟を実現したいと主張している。

(8)すでに明らかなように総評のいうところの『新綱領』の発想には、新たな『統一ナショナルセンター』の構想がある。これとても、未だ連合のどの機関でも論じられていないものであって、まずわれわれは、連合において、望ましい統一の姿を論議し、明確にすべきであると要請している。『新綱領』とか『統一ナショナルセンター』が一人歩きすることは、厳に戒めなければならぬところである。

言うまでもなく、運動の原則は明確でなければならない。幅ひろく結集する組織の故に、もしそれが玉虫色の解釈を伴うものであるならば、運動は混乱し、組織は脆弱なものとなる。かつての産別崩壊—総評結成—左翼勢力のなだれ込みの例にもあるように、そのテツを再び踏んではならないと考える。

運動の原則は明確に、そして運動の幅は、応用動作としてあってよい。組織と人間関係の信頼が、それを支える基盤としてあるならば、巨大な組織の団結と連帯は守られるであ

ろう。

(9) われわれは、これから連合地方組織をつくらうとしている。周知のように、地方組織はそれぞれの都道府県によって、その実態を異にしている。しかし中央における動向は、地方組織の在り方にとって、一つの目標であり、大きなウエイトを持っている。中央における統一への対応と姿は、その意味でも、重い責任を担うものである。当面、何よりも民間先行による結集の意義を改めて深く噛みしめ、中央、地方を通しての強力な組織体制と、充実した運営を心がけることこそ、第一義的重要な課題である。

(10) 友愛会議は、その前身の同盟を解散するにあたって、さまざまな苦痛を乗り越え、日本の新しい労働運動を前進させるため、連合への道をひらいた。

その決意と行動を支える精神はただ一つしかない。すなわち、連合の原点、『進路と役割』の原点に立つことである。民主的な官・民統一といえ壮大な事業は、この原点からの出発を忘れないことである。

資料3 総評・官公労協労戦統一メモ

- ① 官公労協として「統一ナショナルセンター」を展望する基本方向の意志統一を進める。
- ② この中でいわゆる綱領的文書を官公労協として研究する。
- ③ 並行して民間単産との話し合い、交流をすすめる、総評大会後に設置を求める「統一準備会」発足後の話し合いにむけた組織的環境づくりを努める。
- ④ 七月の総評大会には全的統一にむけての基本方向が提起され、官公労協各単産定期大会での機関決定を促進させる。
- ⑤ これに併せて各単産は以降更に協議を進め、一〇月末までに最終的いわゆる綱領的文書について、民・官の合意につとめ、組織討議に付し、統一ナショナルセンターへの加盟にむけて、来年の官公労協単産定期大会で批准を求める。
- ⑥ 来年一月「統一ナショナルセンター」の結成を目的に協議をすすめる。
- ⑦ ①の基本方向に賛同するすべての労働組合に門戸を開放する。
- ⑧ 一九八九年統一との関係で官公労連は結成せず、現官公労協で統一ナショナルセンター形成への協議・作業をすすめる。なお、機構・財政問題についても直ちに検討する。
- ⑨ 又、地方組織についても、中央にあわせて発足するよう協議をすすめる。

資料4 反独占・反自民の闘う全的統一達成のために（全水道）

1、統一ナショナルセンターはすべての組合、労働者の総結集であるべきである。そのため、組合の大小・官公労・民間などで区別せず、特に加盟を志向する場合に於いて思想・信条による差別は行わない。

この上に立って企業内組合の弱点を克服して中小・パート労働者・未組織労働者の労働条件の向上・権利擁護を自らの要求ともども最大の課題とする。

2、自らと勤労国民大衆の政治的、社会的諸要求をかちとるために、ストライキを含む労

働組合の闘争力の強化をめざす。また、権力と資本による分断・差別や労働条件の切下げ、権利抑圧、首切り合理化に反対して闘うことを基本原則としていく。

3、統一ナショナルセンターは、労働者・労働組合の要求に止まらず、広範な勤労国民の生活と権利、平和と民主主義を守り、発展させるため、国及び自治体、国会・地方議会に對する政策・制度要求の前進をはかる。

4、社会保障・福祉の後退、切捨てと国民負担の増加や住民サービスの低下、公務員労働者等の雇用不安をもたらす「臨調行革」に反対し、財界や自民党の横暴を許さない国民的闘いを組織し強める。

5、資本や権力・当局及び政党からの支配・介入を許さず、組合民主主義の確立により主体性を強化する。統一ナショナルセンター及び統一ローカルセンターは政策や要求の一致する野党との協力・協同を推進し、政党支持は各産別方針を尊重する。

6、平和憲法を擁護し、核廃絶、非核三原則の厳守をはじめ日本の平和と民主主義を守る闘いの先頭に立つとともに、当面する軍備増強や国家秘密法制定など軍国主義化路線に反対する闘いを強める。

7、女性の解放、社会的地位と権利の向上をはかるため「主婦の会」の組織化など婦人部活動等の発展につとめる。また、高齢者福祉の向上にむけて「退職者の会」の組織拡大・運動の発展をはかる。

一九八八年四月一八日

党建協一周年記念総会・講演会に参加しよう

総評解散が一年後にせまった現在、「総評・社会党」ブロックは大きく揺れ動いている。今年の社会党大会もその一環にすぎない。そのなかで注目を集めているのが、党建協の動向だ。昨年六月発足した党建協は、今年も同じ六月、総会と創立一周年記念講演会を開く。昨年の総会と同様、今年の総会を大成功させることは、社会党のゆくえが日本の将来を決定するだけにとりわけ重要だ。本誌の読者の積極的なご参加を心から訴えたい。なおその要項は次のようなものである。

日時 六月五日(日) 午後二時～五時

場所 中央労政会館

講演 歴史が教えるもの 勝間田清一

今なぜ永世中立宣言か 田畑 忍

与党「民正党」が大敗

—— 根底に自主、民主、統一の民意 ——

南朝鮮「国会」議員選挙は盧泰愚一派の与党、民正党の大敗に終わった。官権、金権を総動員したにもかかわらず、このような結果になったのは、人民大衆の自主、民主、統一への志向がいかに強いかを示すものである。民主化運動と労働運動が高揚するなか、五輪を控えて盧一派は窮地に立つと予想される。

三分の二は野党に投票

開票の結果は、地方区二百二十四議席のうち、民正党は八十七、平民党は五十四、民主党四十六、共和党二十七、その他十となっている。民正党は選挙前、安定過半数の百二十五議席獲得を目標としていた。

「国会議員選挙法」は、地方区第一党が「全国」区七十五議席の過半数、三十八議席を配分される仕組みとなっている。民正党はその四十八議席を加えても、地方区と「全国」区合わせた総定数、二百九十九の過半数にはほど遠い。南朝鮮執政党の「少数与党」への転落は、季承晩「政権」下の一九五〇年以後のことだ。

民正党では「国会」副議長の張聖万、前院内総務の季大淳、元「大統領」首席秘書官の許三守、元内相の高建、元「国会」副議長の崔永喆ら大物が続々落選した。ショックで民正党代表委員蔡汶植は辞意を表明している。

野党は健闘し、平民、民主の両党で百議席を占めて与党を圧した。とくに平民党は議席を一気に約三倍に増やし、野党の第一党に躍進した。

民正党は全羅北道や釜山市で全滅に近い惨状だったほか、済州島で議席ゼロに終わり、ソウルでも大きく後退した。一方、平民党は光州市で五議席を独占したのをはじめ全羅北道を制し、ソウルでも四十二議席中十七議席を占めた。釜山では民主党がほぼ完勝し、忠清北道は共和党が、大邱市と慶尚北道では民正党が優勢を占めた。

各党の得票率をみると、平民一九・〇%、民主三三・六%、民正三三・七%、共和一五・三%、その他八・四%。平民、民主の両野党だけで四二・六%で、与党を圧している。有権者の三分の二は野党に投票した。与党の得票率は昨年の「大統領」選挙時の三六・六%をもちかなり下回るものだ。

民主化へのうねり

今回の選挙の投票率は七五・八%。昨年十二月十六日の「大統領」選の八九・二%、八五年二月の「国会」議員選挙の八四・六%を大幅に下回り、朴「政権」時の第六回総選挙（一九六三年）の七二・一%につく低率となった。これは、野党分裂や、盧一派の常軌を逸した不正選挙に嫌気がさして、しらけたためとみられる。

与党大敗、野党勝利の要因は、まず青年学生をはじめ幅広い民主勢力が昨年の「大統領」選挙の分裂を克服して団結したことにある。民主勢力は「反軍部独裁」「反民正党」の旗のもとに結集して四月十四日、反民正党総選挙闘争民主連合を結成した。同連合は、選挙を民主化闘争の一環として位置づけ、各地域の野党立候補者中の良心的な者を支援する活動を繰り広げた。

また昨年の「大統領」選挙時のように盧一派がコンピューター操作による不正をおおっぴらにできなかったことも一因とみられる。天主教正義具現全国司祭団をはじめ民主団体が「大統領」選挙時のコンピューター操作による票数ねつ造の実態を暴露したので民衆に警戒心が高まった。今回も、投票前日の四月二十五日に濟州島の文化放送が誤って「与党候補の当選が確定した」と開票速報を伝えるなど、コンピューター操作の準備がなされたふしがあったので世論が高まった。

このような雰囲気なかで、盧一派の企みどおりには不正操作ができなかったとみられる。

今回の選挙結果の根底には、昨年の六月抗争以後、急速に高まった自主、民主、統一への民衆のうねりがある。

不正腐敗と暴圧の限りが尽くされたにもかかわらず、野党躍進を遂げたのは、こうした民衆の志向がいかに強いかを示すものだ。民主化勢力は今後、民主化闘争を展開するうえで新たな局面を切り開いたといえる。

史上最悪の腐敗墮落選挙

盧泰愚一派は今回の選挙で「安定多数」の議席を確保しようとはあらゆる手段をつくした。セマウル疑惑への捜査など「全斗煥色」払拭によるイメージアップを図る一方、金力、権力総動員のなりふり構わぬ不正墮落選挙を公然と強行した。

候補者の運動員の間では「二十当十落」といううわさが広まっていた。二十億ウォン(約三億四千万円)使えば当選、十億ウォンでは落選という意味だ。なかにはソウル城東区で出馬した民正党候補などのように五十億ウォン(約八億五千万円)も使った者もいた(東亜日報四月二十三日付)。前回の八五年二月の選挙では「五当三落」といわれたものだが、不正の規模が数倍にもエスカレートしているのが分かる。

財閥企業のある役員は「今回の選挙だけで民正党に出した政治資金は二ケタ数字の億ウォン台」と明らかにしている。「(南朝鮮)十位圏内の財閥企業のばあい、各候補に吸い上げられた選挙資金だけでも二十億〜三十億ウォン台にのぼる」とのべている(同上)。

慶尚北道尚州では四月二十一日夜と二十二日昼に百三十余戸にそれぞれ一万〜十万ウォン入りの現金封筒が配られた。忠清南道舒川でも、二人の候補が五万ウォン、三万ウォン入りの封筒を住民が留守の間に「よろしく頼む」とのあいさつ状と一緒に配った。大邱寿城区では十八日、統長(町内会長)が住民を一人ずつ呼び三万ウォンずつ配った(以上、中央日報四月二十三日付)。

また釜山東区の市民会館で四月十日、「有権者教育」が実施されたが、民正党の許三守候補が現われ、出席者に二万ウォンずつ入った封筒を手渡した(東亜日報四月十一日付)。これは一例に過ぎず、いたるところの集会場や遊説場で公然と現金が配られた。

盧一派は、長官にはじまって道知事、市長はいうまでもなく洞(村)職員や統・班長(町内会・隣組長)まで与党候補の選挙運動に総動員。選管や洞事務所、派出所に数十万ウォンの金を支給し、統班長らにも三万〜五万ウォン配った。

今回の選挙は「史上最悪の腐敗墮落選挙」「官権選挙」「歴史的反動であり退行」といわれている。

(朝鮮時報、八八・五・二)